第８号様式　第一面　（第６条関係）

　　　　年度　川崎市耐震診断義務化沿道建築物耐震改修等事業

助成金交付申請書

　　年　　月　　日

　（あて先）川崎市長

申請者（所有者）

氏　　　名

住　　　所　〒　　　－

電話番号　　　　　－　　　　　－

　耐震診断義務化沿道建築物耐震改修等事業助成制度の適用を受けたいので、川崎市耐震診断義務化沿道建築物耐震改修等事業助成制度要綱第６条第１項の規定に基づき、必要書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | □耐震診断　　　□耐震設計　　□耐震改修　　□除却  □段階的改修（１回目）　　□段階的改修（２回目） |
| 対象建築物名 |  |
| 事業費 | 円（税抜き） |
| 耐震診断及び耐震  設計の場合の内訳 | うち、耐震診断分　　　　　　　　円  　うち、耐震設計分　　　　　　　　円 |
| 助成金申請額 | ，０００円 |
| 耐震診断及び耐震  設計の場合の内訳 | うち、耐震診断分　　　　，０００円  　うち、耐震設計分　　　　，０００円 |

第８号様式　第二面　（第６条関係）

１　事業者連絡先

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 会社名等 |  | | | |
| 診断※・設計の場合 | 診断士名 | | （□１級　□２級　□木造）建築士  （　　　　　）登録　第　　　　　　号 | |
| 改修の場合 | 監理者名 | | | |
| 除却の場合 | 施工者名 | | | |
| 住　所 | 〒 | | | |
| 電　話 |  | F　A　X | |  |

　※施行規則第３条第１項に定める登録資格者講習を修了した耐震診断資格者であること

２　耐震診断義務化沿道建築物概要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建物所在地 | 川崎市　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　　（地番表記） | | | | |
| 建物住所 | 〒　　　－  川崎市　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　　（住居表記） | | | | |
| 確認済証 | (新築)　　昭和　　　年　　月　　日  第　　　　　　　号 | | (増築等)　　　　　　年　　月　　日  第　　　　　　　号 | | |
| 検査済証 | (新築)　　昭和　　　年　　月　　日  第　　　　　　　号 | | (増築等)　　　　　　年　　月　　日  第　　　　　　　号 | | |
| 構造 | □木造　　□鉄筋コンクリート造　□鉄骨鉄筋コンクリート造  □鉄骨造　　　□その他（　　　　　　　　　　造） | | | | |
| 用途 |  | 階数 | | | 地上　　階 ・ 地下　　階  塔屋　　階 |
| 道路中心からの距離 | ｍ | 建築物高さ | | | ｍ |
| 敷地面積 | ㎡ | 延べ面積 | | | ㎡ |
| 事業開始予定月 | 年　　　月 | 事業完了予定月 | | | 年　　　月 |
| 段階的改修  （１回目）の場合 | 段階的改修（２回目）の交付申請予定時期  　　　年度 | | |  | |
| 除却の場合 | １．申請者と土地所有者が異なる場合等は、除却することについて土地所有者の承諾を得ています。  ＜確認チェック欄＞　□  ２．賃借人及び使用借人全員の退去が完了しています。または、事業開始予定月までに退去が完了します。  ＜確認チェック欄＞　□  ※確認チェック欄にチェックがない場合、助成金は交付できません。  ※退去が完了していない場合は、事業開始予定月までに退去する旨の同意書を添付してください。 | | | | |

第８号様式　第三面　（第６条関係）

添付書類

(１)　案内図、配置図、平面図、立面図、断面図（確認申請時の図面及び現況図）及び現況写真

(２)　建築基準法（昭和25年法律第201号）に規定する確認済証及び検査済証の写し又は市長が証する書面

(３)　延べ面積を確認できる書類（求積図等）

(４)　建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令（平成７年政令第429号）第４条の規定が確認できる、道路と特定建築物高さの関係がわかる図面

(５)　耐震改修及び段階的改修費用の助成の場合は、法第17条第３項の規定に基づく建築物の耐震改修の計画の認定書の写し又は耐震設計に係る耐震判定委員会等の判定書の写し

(６)　建築物の登記簿謄本又は登記事項証明書

(７)　所有者等又は管理組合が法人である場合は、法人登記簿謄本の写し

(８)　管理組合を設立している場合は、管理組合の管理規約

(９)　所有者等が複数人の場合は、耐震改修等の実施に係る決議書又はこれに代わるもの

(10)　耐震改修等に要する費用の見積書等（３者）の写し（工事監理については、耐震設計と同じ設計事務所の場合は１者）。なお、段階的改修の場合は、第１回目及び第２回目の耐震改修のそれぞれの費用が分かるものとすること。

(11)　耐震改修及び段階的改修に要する費用の見積書等の根拠となる資料。なお、段階的改修の場合は、第１回目及び第２回目の耐震改修に要する費用のそれぞれの費用が分かるものとすること。

(12)　耐震改修等に関する工程表

(13)　耐震診断、耐震設計又は工事監理を行う者の建築士免許証等の写し

(14)　耐震診断、耐震設計又は工事監理を行う者の施行規則第３条第１項に定める登録資格者講習の受講修了証の写し

(15)　その他市長が必要と認めるもの

※ 事前相談等にてすでに提出済の書類については省略することが出来ます。